会社名　三井住友信託銀行株式会社

所在地　〒 100-8233　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

電話　03-3286-1111　ファックス

HPアドレス　https://www.smtb.jp/

代表者　取締役社長　橋本　勝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(登金)第649号　登録年月日　平成24年4月1日

協会会員番号　021-00150

業務開始年月　昭和35年10月24日　資本金　3,420億円

作成部署　受託資産企画部　電話　03-5404-3179

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内１－４－１
営業所	御成門拠点	東京都港区芝公園１－１－１　住友不動産御成門タワー

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	14,270	1,036,047	176,443	124,706	2,017,424
2019年3月期	17,986	1,017,859	209,094	148,661	2,271,838
2018年3月期	18,929	889,145	172,967	117,980	2,372,266

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6,101　名

②運用業務従事者数　－　名

内 ファンド・マネージャー数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投顧・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　633　名

CFA協会認定証券アナリスト数　18　名

＜組織図＞

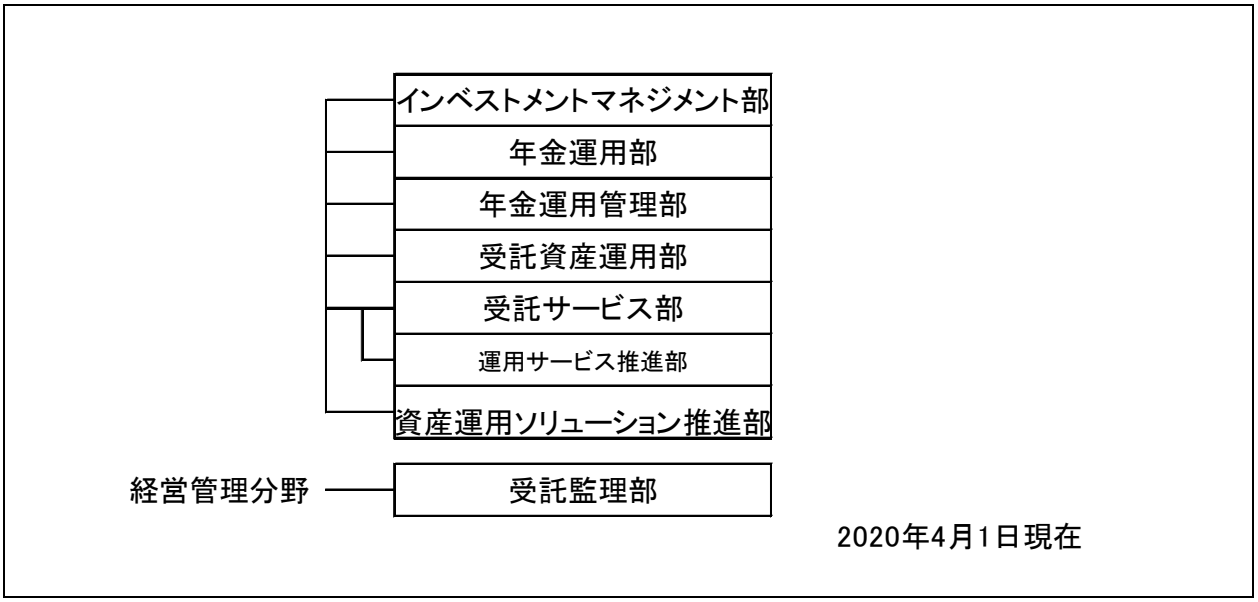

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2019年4月1日～2020年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	46	5,153,023	－	－
		私的年金	16	1,927,785	－	－
		その他	14	2,077,435	52	1,239,756
		計	76	9,158,242	52	1,239,756
	個人		－	－	－	－
	国内　計		76	9,158,242	52	1,239,756

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	10	190,842
		計	－	－	10	190,842
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	10	190,842

総合計	76	9,158,242	62	1,430,598

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、63件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	27	11	5	12	8	3	4	－	6
金額	3,724,340	1,123,823	55,551	1,583,757	1,422,463	83,571	968,484	－	196,253

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	7	3	28	13	23
	構成比(%)	2.6%	9.2%	3.9%	36.8%	17.1%	30.3%
	金額	1,742	24,214	25,726	749,839	925,259	7,431,461
	構成比(%)	0.0%	0.3%	0.3%	8.2%	10.1%	81.1%

（ラップ業務）

①契約資産状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	162	50,176	－	－
	個人	67,714	751,266	－	－
	国内　計	67,876	801,443	－	－
海外	法人	－	－	－	－
	個人	1	104	－	－
	海外　計	1	104	－	－
総合計		67,877	801,546	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	67,877
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	801,546

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	47,136	13,955	5,613	888	273	12
	構成比(%)	69.4%	20.6%	8.3%	1.3%	0.4%	0.0%
	金額	294,721	195,968	164,719	60,632	63,793	21,714
	構成比(%)	36.8%	24.4%	20.6%	7.6%	8.0%	2.7%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○当社は、お客様の高度化・多様化する運用ニーズに的確に対応するため、国内外より厳選した高品質なプロダクトを含めた、マルチプロダクトをご提供しています。

○また、運用コンサルティング＆マルチプロダクト戦略により、幅広いお客様（年金・共済・金融機関等）のニーズにマッチしたポートフォリオを適切なプロダクトを最適に組み合わせて提供することで、お客様の財産の最大化を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

○月次で開催される受託財産運用審議会は、受託事業の信託財産運用にかかる主要事項の意思決定機関です。受託事業統括役員が議長となり、新設プロダクト等の審議が行われます。

○お客様との運用協議は顧客フロント部が担っており、個々のファンドの運用方針等をインベストメントマネジメント部と協議します。

○運用実績のモニタリング・リスク管理・コンプライアンス管理は、経営管理部門として受託監理部が実施します。

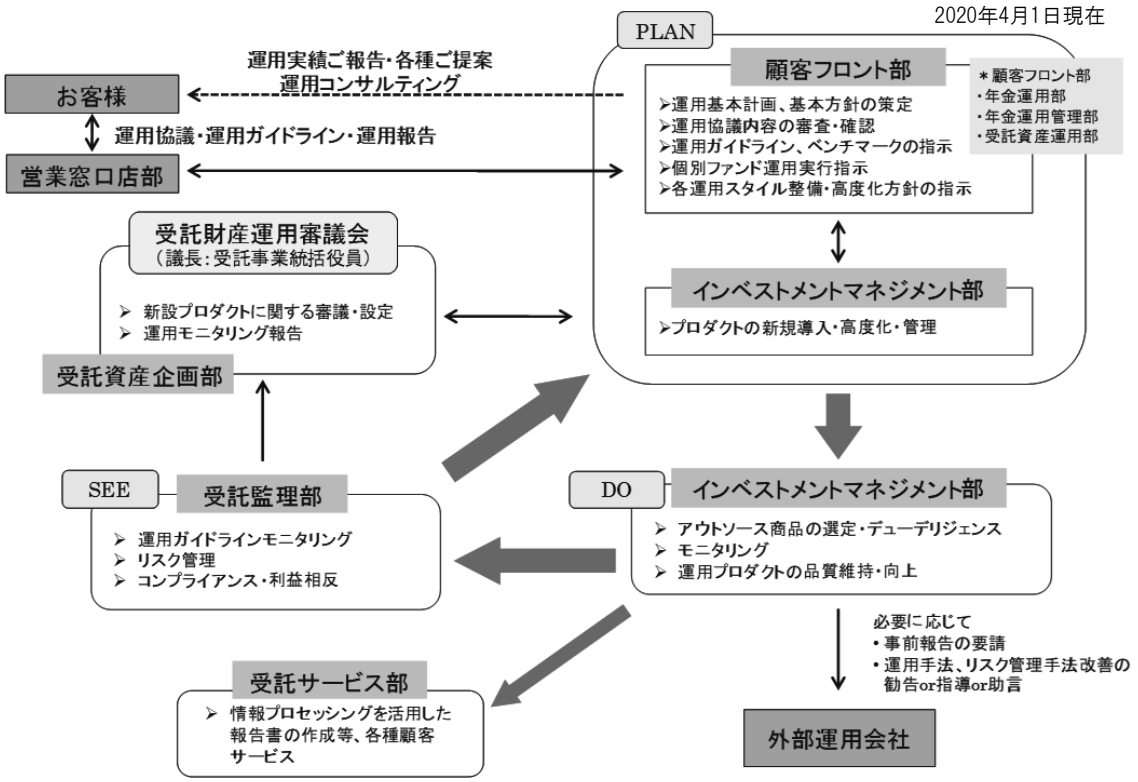

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産残高	報酬率（年）	
	（税込）※	（税抜）
10億円以下	0.46200%	0.420%
10億円超 20億円以下	0.42240%	0.384%
20億円超 30億円以下	0.38830%	0.353%
30億円超 40億円以下	0.36190%	0.329%
40億円超 50億円以下	0.36190%	0.329%
50億円超 100億円以下	0.33880%	0.308%
100億円超	0.30580%	0.278%

※　消費税及び地方消費税に相当する額を加えた報酬率

計算の基準となる資産残高額には元本金額を対象とする「元本型」と、時価評価額を対象とする「時価評価型」の2種類があります。
上記報酬率は一般的なものであり、本契約にかかる報酬は、運用対象、運用方針等の事情に応じて、個別に協議させていただきます。

会社名　三井住友DSアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

電話　03-6205-0200　ファックス　－

HPアドレス　https://www.smd-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長兼CEO　猿田　隆

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第399号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　第010-00039号

業務開始年月　1985年7月15日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電話　03-6205-1901

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支店	大阪支店	大阪府大阪市中央区今橋四丁目１番１号 淀屋橋三井ビルディング３階
支店	名古屋支店	愛知県名古屋市西区牛島町６番１号 名古屋ルーセントタワー15階
駐在員事務所	上海駐在員事務所 三井住友德思资产管理股份有限公司 上海代表处	Suite1002, 10/F, CITIC Square, 1168 Nanjing Road West, Shanghai, 200041, China
子会社	日興グローバルラップ株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-2 小網町日興ビル
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (UK) Limited	5th Floor, 5 King William St., London EC4N 7DA, United Kingdom
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	300 Park Avenue, 16th Floor, New York, NY10022, United States
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Hong Kong) Limited	6/F, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Singapore) Pte. Ltd.	7 Straits View, #16-04 Marina One East Tower, Singapore 018936

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
（株）三井住友フィナンシャルグループ	50.1%
（株）大和証券グループ本社	23.5%
三井住友海上火災保険（株）	15.0%
住友生命保険（相）	10.4%
三井住友信託銀行（株）	1.0%

４．財務状況（直近３年度分）　（金額単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年３月期	10,692	65,521	2,166	578	114,119
2019年３月期	7,610	46,998	6,024	4,183	34,299
2018年３月期	9,802	46,530	7,439	4,955	39,881

５．組織（2020年３月末現在）（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①職員総数　921　名

②運用業務従事者数　297　名
内 ファンド・マネージャー数　217.5　名、平均経験年数　15　年　7　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　8　名、平均経験年数　13　年　1　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者 209.5名、平均経験年数 15年 8ヵ月
内 調査スタッフ数　54.5　名、平均経験年数　15　年　6　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　411　名
CFA協会認定証券アナリスト数　48　名

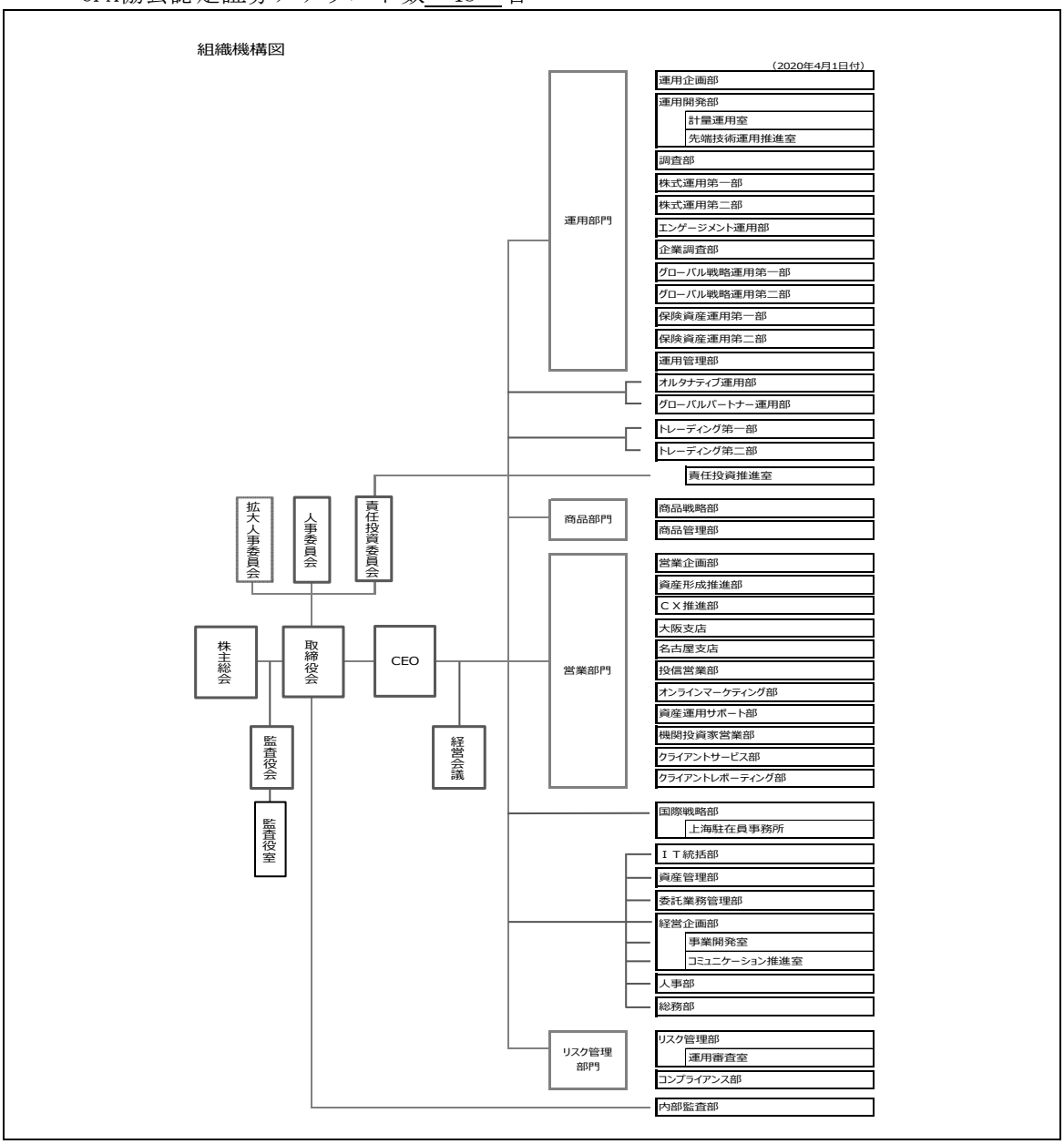

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）
１．対象期間　2019年４月１日～2020年３月31日
２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	ＳＭＢＣ日興証券	3.6 ％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	17.6 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2020年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	32	1,210,039	0	0
		私的年金	399	1,565,737	0	0
		その他	40	449,730	27	2,451,033
		計	471	3,225,506	27	2,451,033
	個人		0	0	0	0
	国内　計		471	3,225,506	27	2,451,033
海外	法人	年金	6	376,757	0	0
		その他	27	565,483	2	50,052
		計	33	942,240	2	50,052
	個人		0	0	0	0
	海外　計		33	942,240	2	50,052
総合計			504	4,167,746	29	2,501,085

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、34件

②海外年金内訳（運用＋助言）（2020年３月末現在）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	3件 90,084百万円
その他	3件 285,913百万円

③投資対象別運用状況（2020年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	204	30	50	16	26	84	3	15	76
金額	1,967,776	308,455	93,080	236,403	407,367	500,265	84,424	216,895	353,081

④契約規模別分布状況（2020年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	176	193	52	62	16	5
	構成比(%)	34.9%	38.3%	10.3%	12.3%	3.2%	1.0%
	金額	92,190	404,080	357,307	1,319,161	1,086,867	908,141
	構成比(%)	2.2%	9.7%	8.6%	31.7%	26.1%	21.8%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【当社の特徴】

■　マルチ・プロダクト・マネージャー

お客さまのニーズに合致した、選りすぐりのプロダクトを多数品揃えすることで、お客さまの多様なニーズに的確にお応えします。

■　強力なリサーチ機能

質・量ともに豊富で強力なリサーチを備えることで、複数の競争力のあるプロダクト（スタイル）を備えた運用会社を目指します。

■　グローバル・リサーチ・ネットワークの充実

① 海外資産運用の取組み

十分な経営資源を投入し、業界トップクラスの運用会社に相応しいグローバルな運用体制を構築しています。海外資産運用だけでなく、国内資産の運用にも役立つ体制を構築しています。

② 海外リサーチ拠点とその機能

ニューヨーク、ロンドン、香港、上海およびシンガポールの拠点にエコノミスト、アナリストを配置し、マクロ・リサーチ、ミクロ・リサーチ、クレジット・リサーチをグローバルに実践する体制を構築しています。

【投資哲学】

資産運用のプロフェッショナル集団として、市場環境の変化に対応し、新しい運用技術を取り入れながら、中長期的に安定的な収益を目指す最高品質の運用パフォーマンスを提供します。

アクティブ運用プロダクトにおいては、市場に存在する非効率性を明確にし、その非効率性を投資機会とするための一貫性のある運用プロセスを構築することで、超過収益を獲得します。

これらを実現するために「グローバルな独自リサーチによる非効率性の発見」、「プロフェッショナルなスキルに基づく適切なリスクテイク」、「多角的な視点に基づくリスク管理」、および「運用プロセス全体にわたる継続的な品質管理」を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

Plan-Do-Check-Actを通じて安定的に市場をアウトパフォームできるプロセスを構築しています。

1. 戦略策定（Plan）
   マクロ分析、市場分析、個別銘柄分析など充実したリサーチ体制により、明確なプロセスに基づいて運用します。
2. 執行（Do）
   最良執行の実現により、売買コストの最小化を図り、運用パフォーマンス向上に貢献します。
3. 評価（Check）
   運用担当部署は運用方針の実行状況、運用パフォーマンス等について分析を行い、その結果について対応を検討します。
   また、運用部門から分離・独立したリスク管理部が、運用プロセスにおいて意図していないリスクの排除を行い、安定的な超過収益の獲得に貢献します。
   さらに、運用品質管理においてスタイルの思想・プロセス全般にわたるレビューを行い、運用プロダクトの品質維持・向上を図ります。
4. 改善（Act）
   運用部門内における改善策および全社的な品質管理を通じて策定された改善策の速やかな実行により、運用プロセスの不断の向上を図ります。

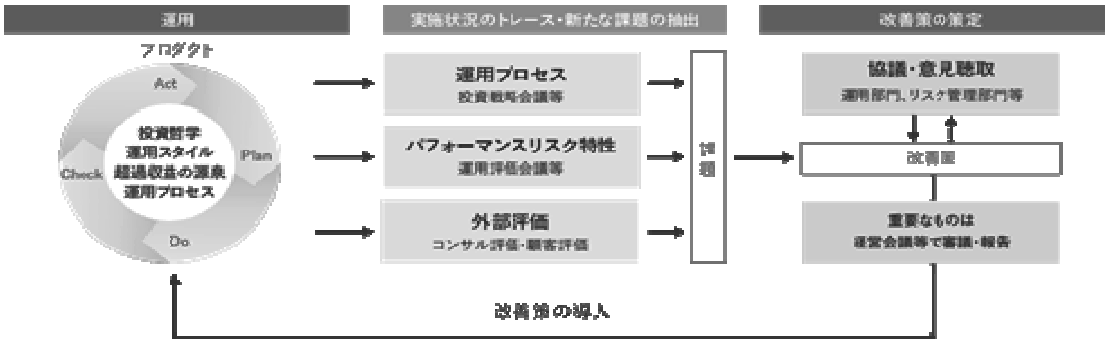

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率（一任）

契約資産額	年間顧問料率（税抜き）				
	バランス型	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
10億円迄の部分	0.4200%	0.2500%	0.4500%	0.4500%	0.4800%
10億円超　20億円迄の部分	0.2700%	0.2000%	0.3500%	0.3500%	0.3800%
20億円超　30億円迄の部分	0.2200%	0.2000%	0.3000%	0.3000%	0.3300%
30億円超　50億円迄の部分	0.2000%	0.1500%	0.2500%	0.2500%	0.3000%
50億円超 100億円迄の部分	0.1500%	0.1000%	0.2000%	0.2000%	0.2300%
100億円超 の部分	0.1200%	0.0840%	0.1500%	0.1500%	0.1800%

※お客さまとの協議により、運用内容等対象個別ファンドの事情に応じて、上記とは異なる報酬体系（成功報酬を含む）を適用する場合があります。また、契約資産額の100億円を超える分については、別途取決める場合があります。
※上記は代表的な商品であり、全ての商品を網羅したものではございません。　2020年4月現在

11. その他、特記事項

当社は、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社の合併（2019年4月1日付）に伴い、新会社の更なる飛躍に向けて、新たに経営理念を制定しました。社員一人ひとりによる行動規範（バリュー）の実践を通じて、マクロ経済や技術革新などの経営環境の変化に素早く対応し、すべてのステークホルダーのQuality of Lifeの向上に貢献してまいります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

経営理念

目指すべき姿（ミッション＆ビジョン）

Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。

私たちは真のプロフェッショナルとして、
- **お客さまを第一に考え行動し、最高品質の運用パフォーマンスを提供します**
- **健全な資産運用ビジネスを通じ、多様性に富み、活力あふれる社会の実現に尽くします**

そのために、私たち自身が、
- **すべてのステークホルダーを尊重し、共に成長することを目指します**
- **社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自分らしく生き生きと働ける職場づくりを行います**

行動規範（バリュー）

誠実 Sincerity
お客さまをすべての基準に
私たちは、お客さまから信頼されるベストパートナーとなるために、一人ひとりが公正を重んじ、お客さまを第一に考え、誠実で責任ある行動をします。

スピード Agility
時間は経営資源
私たちは、新しい商品・サービスをいち早く提供できるよう、的確かつ迅速に日々の仕事に取り組みます。

挑戦 Challenge
その固定観念を打ち破れ
私たちは、最高品質の運用サービスを追求するために、過去にとらわれない柔軟な発想で商品・サービス・仕事のやり方の創造に挑戦します。

情熱 Passion
あと"1bp"、あと一歩の改善へのこだわり
私たちは、現状に満足することなく、運用はもちろんすべての業務において、あと1bp（0.01%のこと）、あと一歩の改善にこだわり続けます。

チームワーク Teamwork
一人の百歩より百人の一歩
私たちは、多様な個性をぶつけ合うことにより、一人では叶えられない価値創造にチーム一丸となって取り組みます。

会社名　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0011　東京都港区芝公園一丁目1番１号

電話　03-6453-3500　ファックス　03-6453-3860

ＨＰアドレス　https://www.smtam.jp/

代表者　代表取締役社長　菱田　賀夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第347号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00005号

業務開始年月　昭和61年11月１日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電話　03－6453－3510

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sumitomo Mitsui Trust International Limited	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年３月期	11,537	46,559	13,377	9,157	56,465
2019年３月期	5,733	36,300	8,650	5,765	50,442
2018年３月期	－	29,206	5,515	3,774	25,592

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　603　名

②運用業務従事者数　176　名

内 ファンド・マネージャー数　109　名、平均経験年数　16　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　23　名、平均経験年数　14　年　4　月

投資顧問・投信部門兼任者　65　名、平均経験年数　16　年　8　ヵ月

内 調査スタッフ数　46　名、平均経験年数　17　年　5　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　189　名

CFA協会認定証券アナリスト数　13　名

〈組織図〉

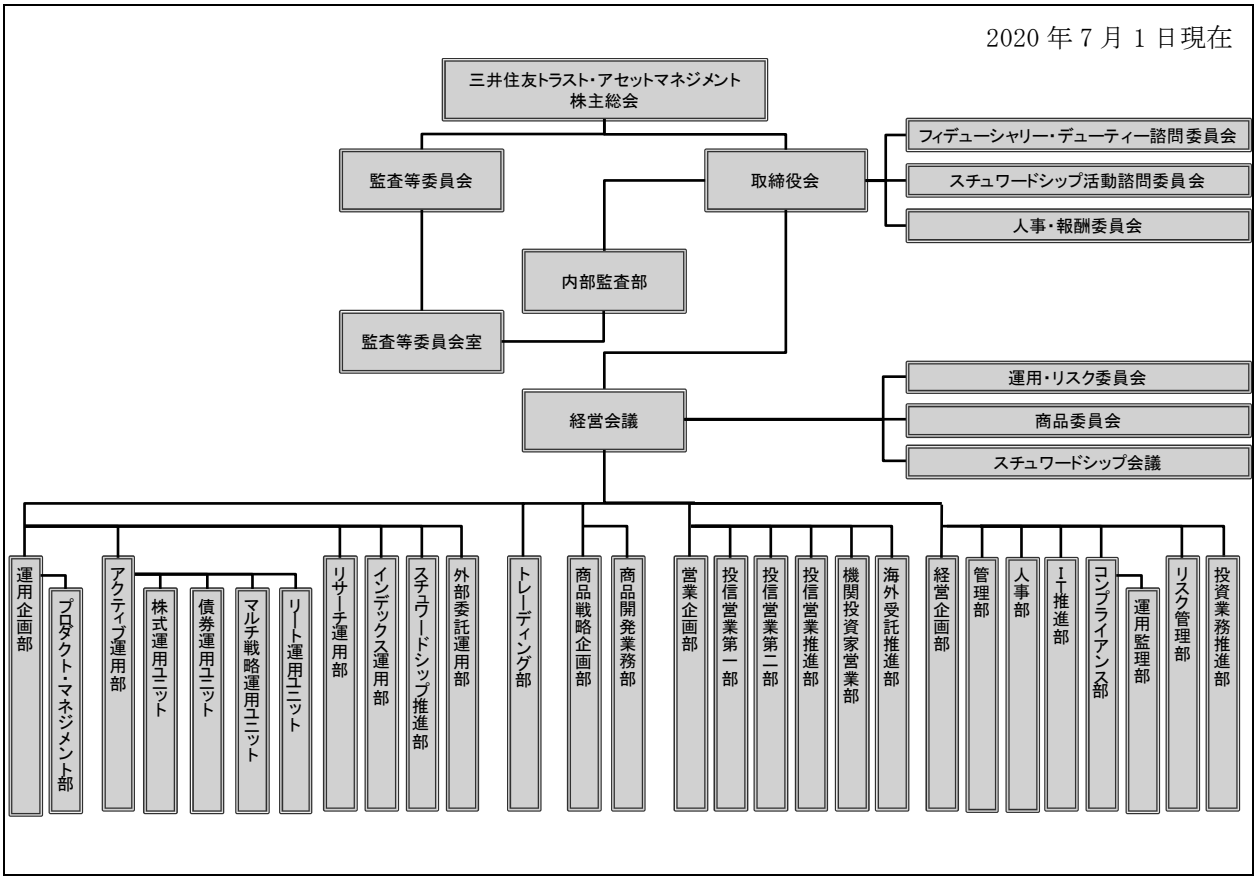

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2019年4月1日～2020年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	16．0％	
	大和証券	11．9％	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	11．0％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	8	18,739,252	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	367	29,004,255	4	40,885
		計	375	47,743,507	4	40,885
	個人		－	－	－	－
	国内　計		375	47,743,507	4	40,885

海外	法人	年金	2	37,702	－	－
		その他	19	1,873,301	5	12,103
		計	21	1,911,003	5	12,103
	個人		－	－	－	－
	海外　計		21	1,911,003	5	12,103

総合計	396	49,654,511	9	52,988

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 9 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	2件 37,702百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	124	119	14	60	62	4	10	3	－
金額	14,907,045	10,697,044	1,747,770	13,349,571	6,788,470	69,191	2,046,620	48,799	－

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	43	73	45	114	43	78
	構成比(%)	10.9%	18.4%	11.4%	28.8%	10.9%	19.7%
	金額	17,584	197,764	338,475	2,970,657	3,081,604	43,048,428
	構成比(%)	0.0%	0.4%	0.7%	6.0%	6.2%	86.7%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用会社としての理念】

・ 中長期の資産形成を安心して託して頂ける運用商品の開発に注力し、多くの顧客から「中長期投資といえばSuMiTAM」と認められる国民的ブランド力を持った資産運用会社を目指しています。
・ 当社は、「多様な顧客に付加価値（α）を提供する」ことで、顧客の資産価値の維持・拡大に貢献し、顧客とともに歩むことが運用会社の使命と考えております。

【運用の特色】

・ 充実したインハウス運用体制
「運用スタイル（ボトムアップやトップダウン、クオンツなど）に応じた豊富な人材と運用力」「投資対象別、投資手法別の充実したアナリスト・リサーチ」などマルチプロダクトの提供が可能なインハウス運用体制のもと、資産運用業務に取り組んでいます。
・ 顧客ニーズや投資環境に対応した幅広い商品の提供
インハウスの運用力を駆使し、内外の債券や株式、REITを投資対象とするインデックス運用からアクティブ運用、さらにバランス型やオルタナティブ運用などの幅広い商品を提供するとともに、パートナー運用機関との提携等を通じてお客様の多様なニーズにお応えしています。
・ 顧客のための「責任ある投資家」として
「責任ある投資家」として、エンゲージメント、議決権行使、ESG課題への対応など、企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を通じ、お客様からお預りしている大切な資産の中長期的な投資リターンの最大化を目指していきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

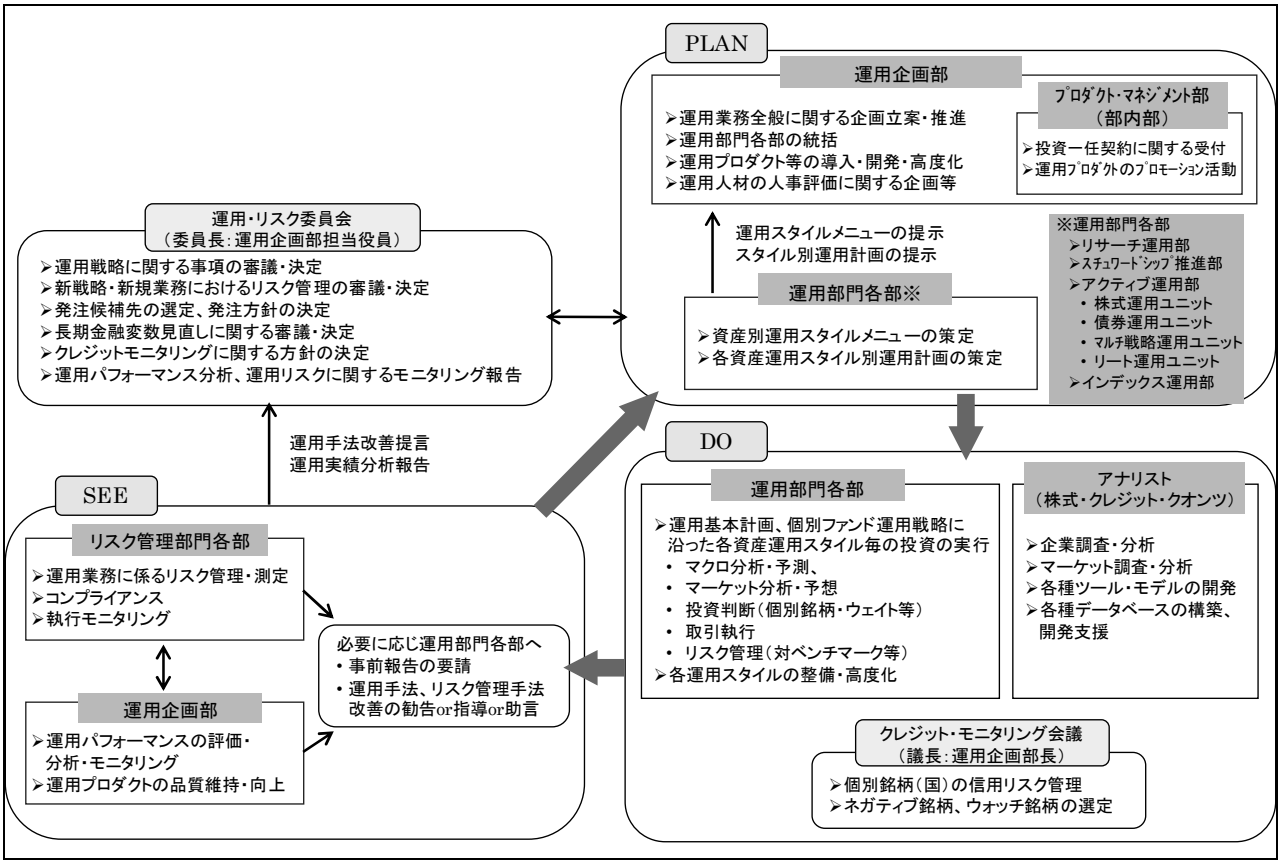

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 投資一任契約に係る報酬は、以下の標準報酬テーブルを参考に、運用対象、運用方法、契約資産額等を勘案しつつ、顧客と個別に協議のうえ定めた料率に投資一任契約に係る資産の額を乗じて算出した額とする。

(2) 前項の報酬については、投資一任契約の締結に際し、その具体的内容を顧客に十分説明のうえ、投資一任契約にこれを定めるものとする。

標準報酬テーブル

契約資産残高	報酬率（年）	
	（税込）※	（税抜）
10億円以下	0.4620%	0.420%
10億円超 20億円以下	0.4224%	0.384%
20億円超 30億円以下	0.3883%	0.353%
30億円超 40億円以下	0.3619%	0.329%
40億円超 50億円以下	0.3619%	0.329%
50億円超　100億円以下	0.3388%	0.308%
100億円超	0.3058%	0.278%

※消費税及び地方消費税に相当する額を加えた報酬率

会社名　三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地　〒 101-0065東京都千代田区西神田三丁目2番1号千代田ファーストビル南館11階

電話　03-6361-0420　ファックス　03-6361-0429

ＨＰアドレス　http://www.mitsui-ai.com

代表者　代表取締役社長 三井　高輝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第88号　登録年月日　2007/9/30

協会会員番号　011-01656

業務開始年月　2002/4　資本金　26.55億円

作成部署　経営管理部　電話　03-6361-0420

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都千代田区西神田三丁目2番1号 千代田ファーストビル南館11階
子法人	Rimor Fund Ⅰ GP Limited	CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED P. O. Box 31106 89 Nexus Way, Camana Bay GRAND CAYMAN KY1-1205 CAYMAN ISLANDS
子法人	Rimor Fund II GP Limited	CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED P. O. Box 31106 89 Nexus Way, Camana Bay GRAND CAYMAN KY1-1205 CAYMAN ISLANDS

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三井物産株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	118	1,097	52	△142	6,438
2019年3月期	87	1,094	△139	△326	6,550
2018年3月期	70	1,504	600	411	6,759

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　22　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　22　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者____名、平均経験年数____年____ヵ月
内 調査スタッフ数_____名、平均経験年数_____年_____ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数____6____名
CFA協会認定証券アナリスト数____0____名

＜組織図＞

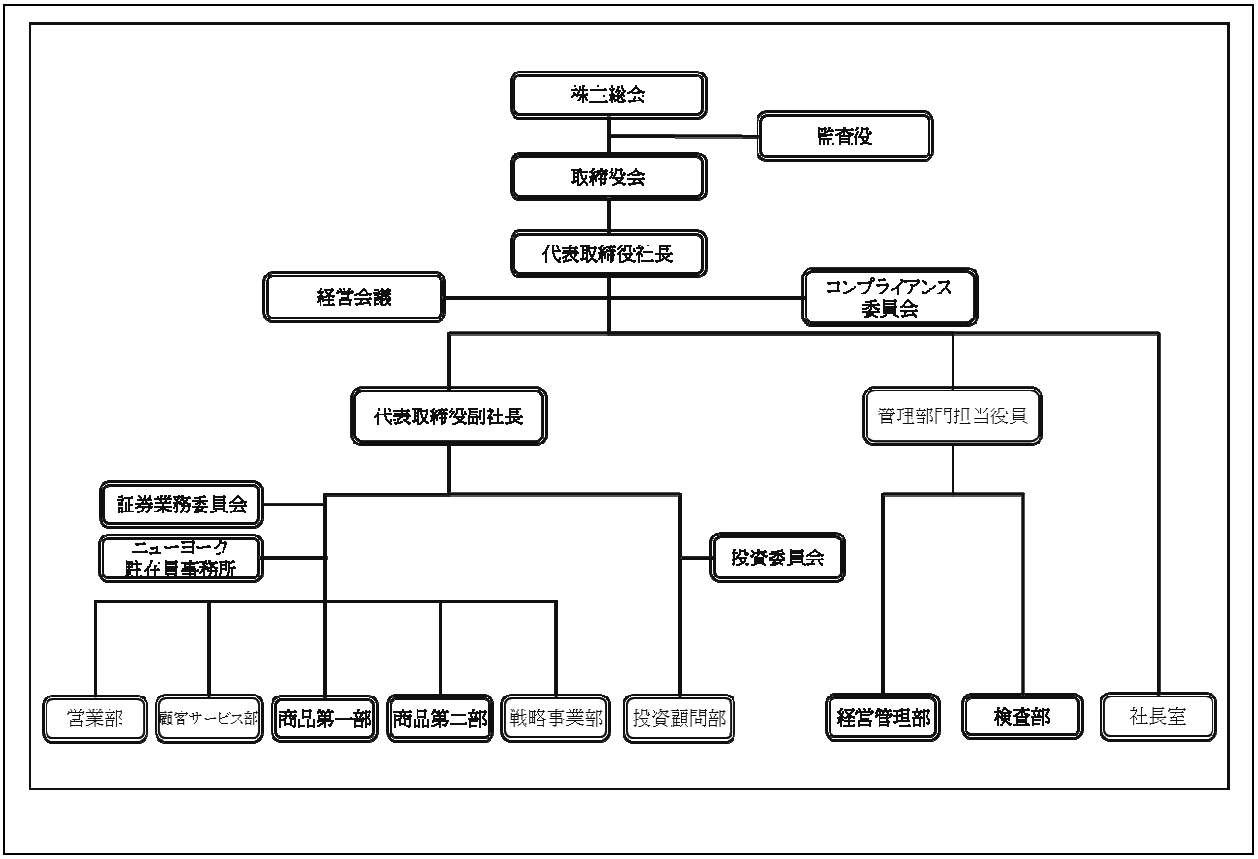

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2019年4月1日～2020年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	63.7％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	41	42,192	－	－
		その他	3	30,639	5	21,197
		計	44	72,831	5	21,197
	個人		－	－	－	－
	国内　計		44	72,831	5	21,197

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	44	72,831	5	21,197

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	2	－	－	35	－	－	7
金額	－	－	28,754	－	－	32,643	－	－	11,433

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	24	18	1	1	－	－
	構成比(%)	54.5	40.9	2.3	2.3	－	－
	金額	10,810	31,600	5,099	25,320	－	－
	構成比(%)	14.8	43.4	7.0	34.8	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、三井物産株式会社 100%出資の証券子会社として 2001 年 12 月に誕生し、その後も、日本におけるオルタナティブ投資の広がりと共に、時代を歩んでまいりました。

当社はその社名のとおり、証券業者としての取扱商品をオルタナティブ投資商品のみとし、また対象顧客をプロフェッショナルな機関投資家に限定することで、投資後も顧客の皆様に高度なサービス提供が可能なビジネスモデルの構築に努めてまいりました。

こうしたなか当社では、この経験を投資顧問業・投資運用業に発展させることで、更に多様化、専門化する顧客の皆様のオルタナティブ投資に関するニーズにお応えするため、2007 年 1 月に投資顧問業登録、2010 年 1 月に投資運用業登録を完了し、営業しております。

当社は、長年にわたりオルタナティブ投資の世界で培った様々な経験や知識に加え、投資顧問・投資運用業務に必要な市場環境分析や情報収集に関して三井物産グループが構築するグローバルネットワークを積極的に活用することで役立てていく所存です。

９．投資に関する意思決定プロセス

○ 投資運用に係る方針は投資委員会にて決定されます。全会一致を原則として透明性の高い意思決定を実施します。

○ 資産運用を行う投資顧問部が資産運用に関する投資運用方針等の計画検討を行った上で当該方針等の投資委員会への提案を行い、同委員会での決定を受けた後に個別運用指図を決定し、執行します。

○ 投資顧問部においては次の業務を行います。

- 投資対象調査：投資資産ユニバースからの投資対象ショートリストの作成
- ポートフォリオマネジメント：ファンド戦略・アロケーション策定、投資対象の選定、ポートフォリオ構築、個別運用指図の決定、執行、ポートフォリオ運用モニタリング
- リスクマネジメント：運用ルール遵守状況の確認（リスクリミット水準、ロスカット水準その他運用ルール抵触状況の確認）等の運用モニタリング、リスクリターン分析評価、ファンド特性分析、ポートフォリオ最適化分析など諸分析及び検証

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用スタイルやポートフォリオに組入れる資産の種類によりお客様と個別に協議して決定します。

○ 原則として、次の①のみ、若しくは①と②の組み合わせによります。

① 基本報酬～お客様の契約資産額に一定の料率（現状 1.65%（消費税を含む）を上限としています）を乗じて算出します。

② 成功報酬～予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対して一定の料率（現状 22.00%（消費税を含む）を上限としています）を乗じて算出します。

11．その他、特記事項

特にございません。

会社名　三菱アセット・ブレインズ株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山一丁目１番１号

電話03-6721-1010　ファックス　03-6721-1020

ＨＰアドレス　https://www.mab.jp/

代表者　取締役社長　鱸　正明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1085号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00960

業務開始年月　平成10年12月25日　資本金　480,000,000 円

作成部署　企画・総務グループ　電話　03-6721-1010

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	２５％
三菱ＵＦＪ信託銀行　株式会社	２５％
東京海上日動火災保険　株式会社	２５％
明治安田生命保険相互会社	２５％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年３月期	５	７８３	３８	１８	９０８
2019年３月期	５	８４４	７２	４６	８８９
2018年３月期	６	７３５	▲５	▲４	８４３

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　４６　名

②運用業務従事者数＿＿＿＿名

内 ファンド・マネージャー数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　１４　名

CFA協会認定証券アナリスト数　１　名

＜組織図＞

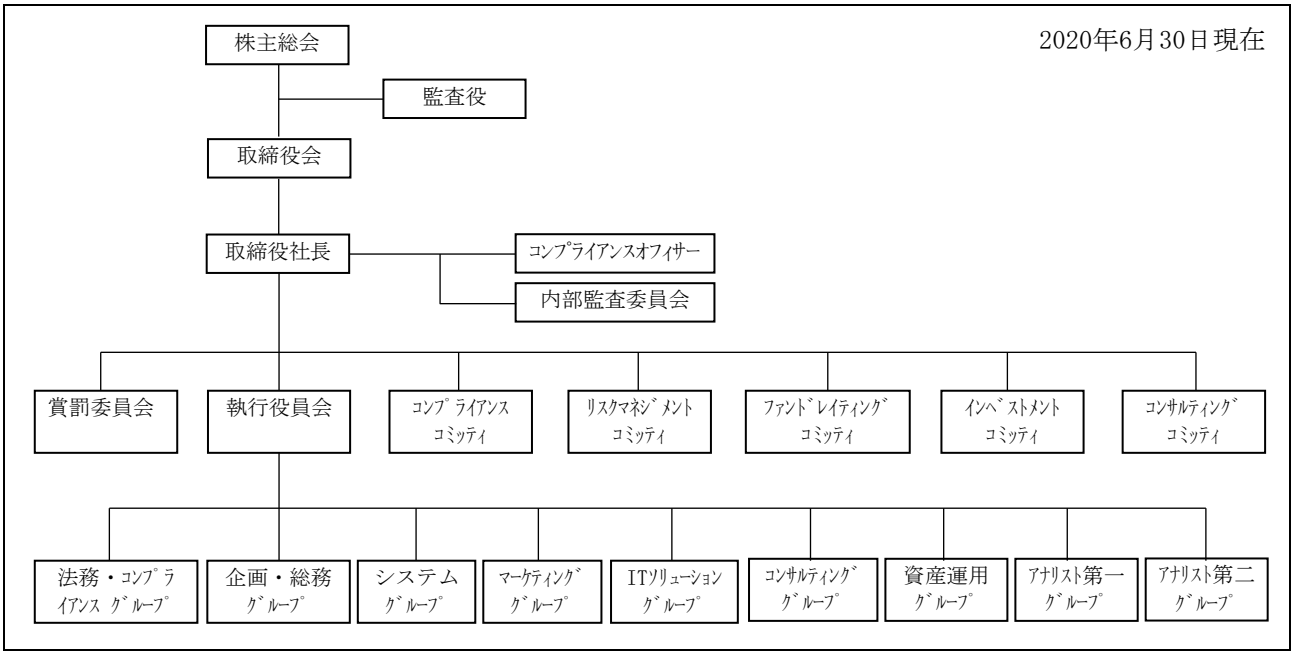

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2019年4月1日～2020年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他			2	3,111
		計			2	3,111
	個人					
	国内　計				2	3,111

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計			2	3,111

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件　数									
金　額									

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数						
構成比(%)						
金額						
構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

（1）投資家ニーズに応える運用

投資家の目的、方針、リスク特性等を総合的に勘案した上で、ファンド評価の経験・スキルを活かしつつ、中立・公正の立場から投資家のニーズに合った運用戦略、投資対象ファンドを提案し、適切な運用サービスの提供に努めます。

（2）投資家の立場に立った運用

アクティブ運用だけでなく、パッシブ運用を含め、中長期に資産価値を拡大するという視点からトータル・リターンやコスト等に配慮した運用に努めます。

（3）投資家から信頼される運用

法令を順守するだけでなく、高い倫理観と中立・公正の立場からフィデューシャリーに即した運用を実践することで、投資家から信頼される運用を目指します。

運用スタイル

ファンド評価における長年のスキルを活用し、ファンドを活用したポートフォリオ構築を行います。独自の環境分析と情報収集に基づき、主にアセットロケーションおよびファンドセレクションによる超過収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の意思決定プロセスは主に月次で行われ、PLAN・DO・SEEの順に以下のプロセスとなっています。

ＰＬＡＮ

【運用会議】

独自の分析に基づきアセットアロケーションやファンドウエイト等の運用方針の策定を行います。

【モニタリング会議】

主に定性面を中心とした情報に基づき、委託先のファンドの評価をアップデートします。

ＤＯ

【運用執行】

決定された方針はファンド・マネージャーから別部署のトレーダーに伝えられ、最良執行に配慮しつつ売買が執行されます。

ＳＥＥ

【パフォーマンス会議】

前月の運用実績等を確認し、運用実績・リスクと運用方針・各種ガイドラインに齟齬が無いか確認します。

また、上記の各プロセスはインベストメントコミッティによって承認、牽制され、中立性と公平性が保たれる仕組みとなっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

以下の報酬料率を基準に、運用対象、運用期間、運用手法等を勘案し、顧客との協議において個別に決定することとする。 契約対象ファンドの純資産額に対し、年0.2%もしくは0.5%（税抜）

11. その他、特記事項

会社名　三菱ＵＦＪオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目１番６号　日比谷パークフロント７Ｆ

電話　03-6550-8600　ファックス　03-6550-8620

ＨＰアドレス　https://www.alt.tr.mufg.jp/

代表者　代表取締役社長　猿田　昌洋

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第176号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　第012-02138号

業務開始年月　1999年４月　資本金　10億円

作成部署　法務監理室長　坂野　康裕　電話　03-6550-8638

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	MCC Asset Management (Cayman) Ltd.	グランドケイマン

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年 3月期	725	1,807	929	640	1,792
2019年 3月期	684	1,325	443	312	2,708
2018年 3月期	613	1,726	614	358	2,720

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　52　名

②運用業務従事者数　49　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数 18 年 0 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　5.8　名、平均経験年数 15 年 2 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

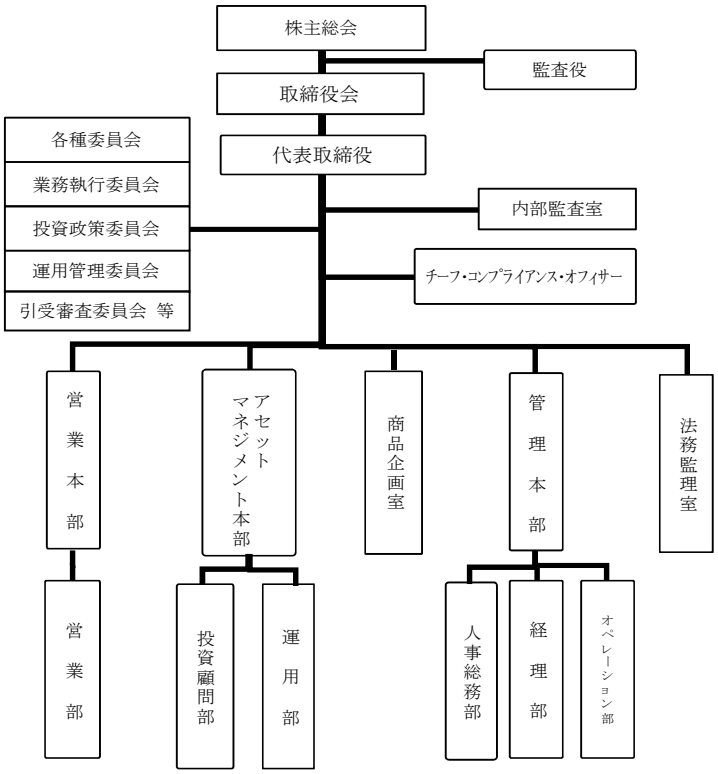

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2019年 4月 1日～2020年 3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.95%	
下記①に該当する法人との取引	ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社	1.73%	
	丸の内インフラストラクチャー株式会社	1.06%	
	エー・アイ・キャピタル株式会社	0.12%	
下記②に該当する法人との取引	SS&C Fund Services (Cayman) Ltd.	41.27%	
	三菱UFJ信託銀行	24.36%	
	三井住友信託銀行	13.05%	
下記③に該当する法人との取引	AIC Private Equity Fund General Partner Limited	0.32%	
	AIGF Management Company Ltd.	0.02%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2020年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	1,002	－	－
		私的年金	110	202,183	－	－
		その他	7	20,038	2	2,700
		計	118	223,223	2	2,700
	個人		－	－	－	－
	国内　計		118	223,223	2	2,700
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	1,823
		計	0	0	1	1,823
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	1	1,823
総合計			118	223,223	3	4,523

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2020年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	35	－	－	78	－	－	5
金額	－	－	36,323	－	－	171,143	－	－	15,757

④契約規模別分布状況（2020年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	61	46	8	3	－	－
	構成比(%)	51.7	39.0	6.8	2.5	0.0	0.0
	金額	24,458	104,029	60,564	34,173	－	－
	構成比(%)	11.0	46.6	27.1	15.3	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オルタナティブ商品のプロフェッショナルとして常に最良の運用戦略を追求します。
当社は、1999年に設立以来、オルタナティブ分野の運用商品に特化した事業展開を図って参りました。本邦におけるオルタナティブ運用業界の先駆者として培ってきた豊富な経験とグローバルに確立されたネットワークを活用し、最新の優れた運用戦略をご紹介しております。

様々な市場環境に対応できる運用戦略とお客様のニーズに即したご提案を行います。
運用戦略には長期的に安定した運用結果を確保できることを追求し、グローバル経済・金融市場が直面する様々な環境に耐えうる質の高い運用商品を発掘／選別することに努めてまいります。またオルタナティブ運用の専門家として、お客様の様々なニーズに応じた運用戦略をご提案できる体制を構築してまいります。

規律ある運用プロセスとリスク管理を通じて信頼される運用会社を目指します。
運用戦略の採用には規律と一貫性のあるプロセスを重視します。長年のオルタナティブ運用についての知見やノウハウを活かし、各々の運用戦略に内包されるリスクの所在を予め明確化することに努めます。また投資開始後は定性・定量の両面からのモニタリングを継続し、堅確なリスクマネジメントを励行することにより、お客様からご信頼をいただける運用会社となることを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

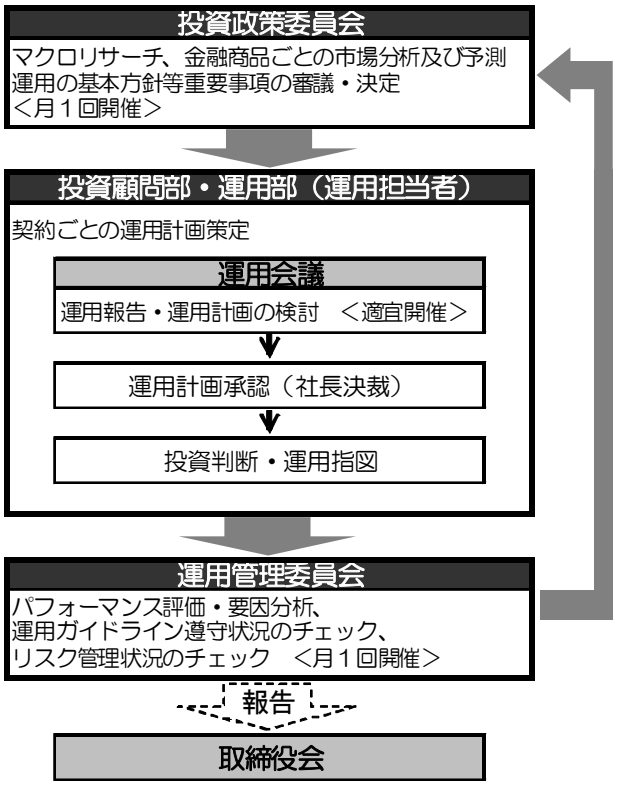

※ チーフ・コンプライアンス・オフィサーが業務全般を日常的にモニタリングするとともに、内部監査室が当該業務の定期的な監査を実施しています。

投資政策委員会
マクロ経済指標、金融商品ごとの市場分析及び予測等を基に、当社の投資運用業務の運営における運用の基本方針、施策、その他政策に属する重要事項の審議及び決定をする機関であり、原則として月1回開催しています。

個別運用
契約資産毎に運用担当者を定め、投資政策委員会で決定した運用の基本方針及び運用会議等を経て社長により承認された契約資産毎の運用計画に基づき具体的な銘柄選定、投資タイミング等の決定を行い、個別に運用しています。

運用会議
運用にあたっては、必要に応じて運用会議を開催し、各運用担当者に運用状況及び運用成果を報告させるとともに、運用計画の検討・承認を行っています。

運用管理委員会
契約資産の運用実績の評価及び分析、運用ガイドラインの遵守状況及びリスク管理状況等を確認し、必要に応じて対応措置を協議することを目的として設置されている機関で、原則として月1回開催しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

■　報酬

投資助言業務及び投資運用業務に対する報酬は、一定額の投資顧問料に加えて、成功報酬を顧客より受領します。報酬料率は、次に定める通りです。

（1）投資顧問料（基本報酬）

契約期間中の対象となる契約資産の額に、次の手数料率を乗じた額を受領します。

契約資産の額	年率
～50億円	1.00％（税別）
50億円～100億円	0.75％（税別）
100億円超	別途協議

（2）成功報酬

顧客の契約資産を一定期間後において時価評価し、純利益が出た場合、その20％（税別）を受領します。ただし、過去の累損がある場合、それが解消されるまでは成功報酬は受領しません。

■　報酬の支払時期

報酬の支払時期は、原則として、半期に一度、半期終了後2ヶ月以内とします。

※　報酬体系及び報酬の支払時期は、個別の顧客との交渉または契約内容により変更されることがあります。

11．その他、特記事項

会社名　三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

所在地　〒　100-0006　東京都千代田区有楽町1-12-1　新有楽町ビル4階

電話　03-5221-6200　ファックス　03-5221-2120

ＨＰアドレス　https://www.am.mufg.jp/

代表者　取締役社長　松田 通

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第404号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00112号

業務開始年月　昭和60年8月1日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電話　03-5221-5628

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	大阪支店	大阪府大阪市中央区北浜3-5-22　オリックス淀屋橋ビル8階
主な営業所	名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-20-8　東栄ビル10階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

三菱UFJ国際投信(株)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	2,385	70,368	13,753	9,453	79,922
2019年3月期	2,505	72,899	14,076	9,642	81,269
2018年3月期	2,723	78,195	16,212	11,351	83,349

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　820　名

②運用業務従事者数　161.6　名

内 ファンド・マネージャー数　122.7　名、平均経験年数　13　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 34.2 名、平均経験年数 13 年 8ヵ月

内 調査スタッフ数　13.9　名、平均経験年数　16 年 5 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　261　名

CFA協会認定証券アナリスト数　20　名

＜組織図＞

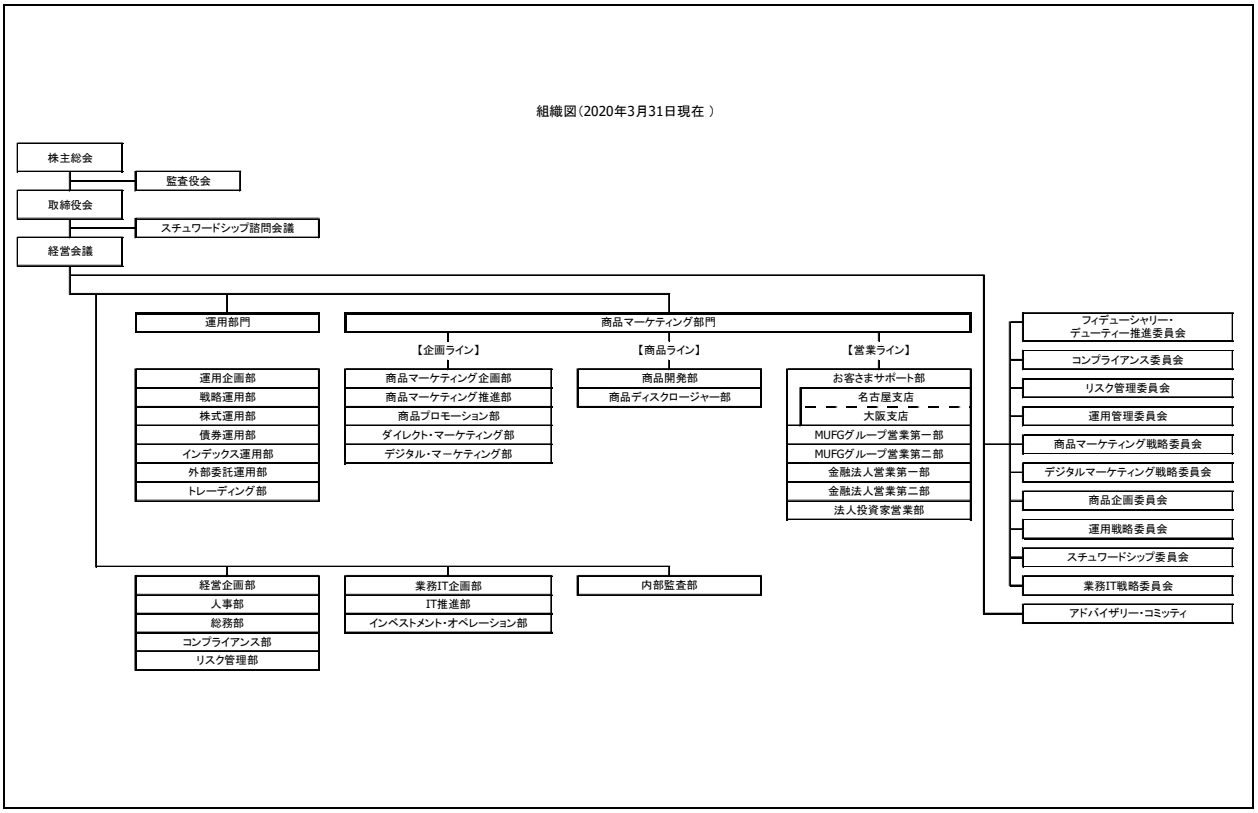

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2019年4月1日～2020年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	BROWN BROTHERS HARRIMAN	32.7％	
	Daiwa Securities Co. Ltd.	10.39％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	MITSUBISHI UFJ MORGAN STANLEY SECURITIES	6.7％	
	MORGAN STANLEY MUFG SECURITIES	1.5％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	13	376,150	8	75,907
		計	13	376,150	8	75,907
	個人		－	－	－	－
	海外　計		13	376,150	8	75,907
総合計			13	376,150	8	75,907

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、10件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	0	0	0	0	0	0	6	4
金額	39,634	0	0	0	0	0	0	228,198	108,318

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	0	1	6	4	1	1
	構成比(%)	0.0%	7.7%	46.2%	30.8%	7.7%	7.7%
	金額	0	1,741	34,441	133,095	95,193	111,679
	構成比(%)	0.0%	0.5%	9.2%	35.4%	25.3%	29.7%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

三菱UFJ国際投信　運用哲学

1. 付加価値の創造

最良の運用成果を得るためには、徹底した調査・分析と適切な運用判断による付加価値の創造が必要です。私たちは、徹底した情報収集、詳細な分析、適切な判断を通じて付加価値の獲得を目指します。

2. 的確なリスク管理

運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。私たちは、的確なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

3. 規律ある運用プロセス

規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。私たちは、チームワークを重視し、かつ「Plan→Do→See」に裏打ちされた規律あるプロセスによって、運用の一貫性を確保します。

4. 適切な情報開示

お客さまに信頼していただきながら、ご期待に沿った資産運用を行うためには、情報の開示が不可欠です。私たちは、運用の状況と運用に対する考え方を適切にお伝えすることにより、お客さまの信頼獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

② 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③ 運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ 売買の執行

各運用部の担当ファンドマネジャーは、トレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤ 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥ 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約

標準報酬体系

資産額＼アセットクラス	国内債券	国内株式 海外債券	外国株式	バランス型
10 億円までの部分	0.250%	0.450%	0.480%	0.420%
10 億円超 20 億円までの部分	0.200%	0.350%	0.380%	0.270%
20 億円超 30 億円までの部分		0.300%	0.330%	0.220%
30 億円超 50 億円までの部分	0.150%	0.250%	0.300%	0.200%
50 億円超 100 億円までの部分	0.100%	0.200%	0.230%	0.150%
100 億円超 200 億円までの部分	0.084%	0.150%	0.180%	0.120%
200 億円超 300 億円までの部分	0.077%	0.140%	0.165%	0.110%
300 億円超 500 億円までの部分	0.074%	0.130%	0.155%	0.105%
500 億円超の部分	0.070%	0.125%	0.150%	0.100%

（注1）表示は消費税抜きであり、実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税を乗じて算出します。

（注2）上記は代表的な商品の料率を記載したものであり、全商品の料率を網羅したものではございません。

（注3）報酬額・報酬料率は、運用内容、運用方針等により、契約時又は契約更新の際に当該顧客と協議の上、上記によらずに個別の報酬額、報酬料率もしくは支払方法を適用することがあります。

（注4）投資顧問契約（助言契約）の投資顧問料率については、個別協議により取り決めます。

11. その他、特記事項

■ 経営ビジョン

1. 投信会社としての受託者責任を全うするため、常にお客さまからの「信頼」に応え、お客さまのために行動する

投信会社として、投資家であるお客さまに対する受託者としての責務を全うするため、お客さまのことを常に意識して、お客さまのために日々の業務を誠実に行うこと。それが安定した経営基盤と相まって、お客さまからの更なる「信頼」の獲得、ひいては新しいお客さまとの出会いにつながる。

2. 真のプロフェッショナル集団として、お客さまの期待を超える“プラスα” を提供し続ける

真のプロフェッショナル集団として、「安定感のある高水準の運用力」、「世界各国をカバーする商品提供力」、「スピードと質を兼ね備えたサポート力」が三位一体となった総合力で、お客さまの期待を超える“プラスα”（付加価値）を常に提供する存在となる。

3. 世界に選ばれる、日本No.1、そしてアジアを代表する投信会社となる

新たなビジネスを自ら探求し、創り出すことにより、MUFGグループの一員として金融業界をリードする。そして、将来にわたって、日本No.1の投信会社を目指し、日本はもとより、アジア、そして世界に選ばれる投信会社となり、日本経済・世界経済の健全な発展に貢献する。

会社名　三菱UFJ信託銀行株式会社

所在地　〒 100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

電話　03-3212-1211　ファックス　―

ＨＰアドレス　https://www.tr.mufg.jp/

代表者　取締役社長　長島　巌

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（登金）第33号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02898

業務開始年月　1927年4月5日　資本金　3,242億円

作成部署　アセットマネジメント事業部　電話　03-6214-6529

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
三菱UFJフィナンシャル・グループ	100.00%
以下余白	

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	13,524	881,770	161,926	114,227	2,072,227
2019年3月期	11,229	870,361	137,528	103,979	2,127,323
2018年3月期	15,617	840,206	220,620	168,203	2,564,400

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　518　名

②運用業務従事者数　261　名

内 ファンド・マネージャー数　144　名、平均経験年数　10　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問･投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　37　名、平均経験年数　12　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　152　名

CFA協会認定証券アナリスト数　8　名

＜組織図＞

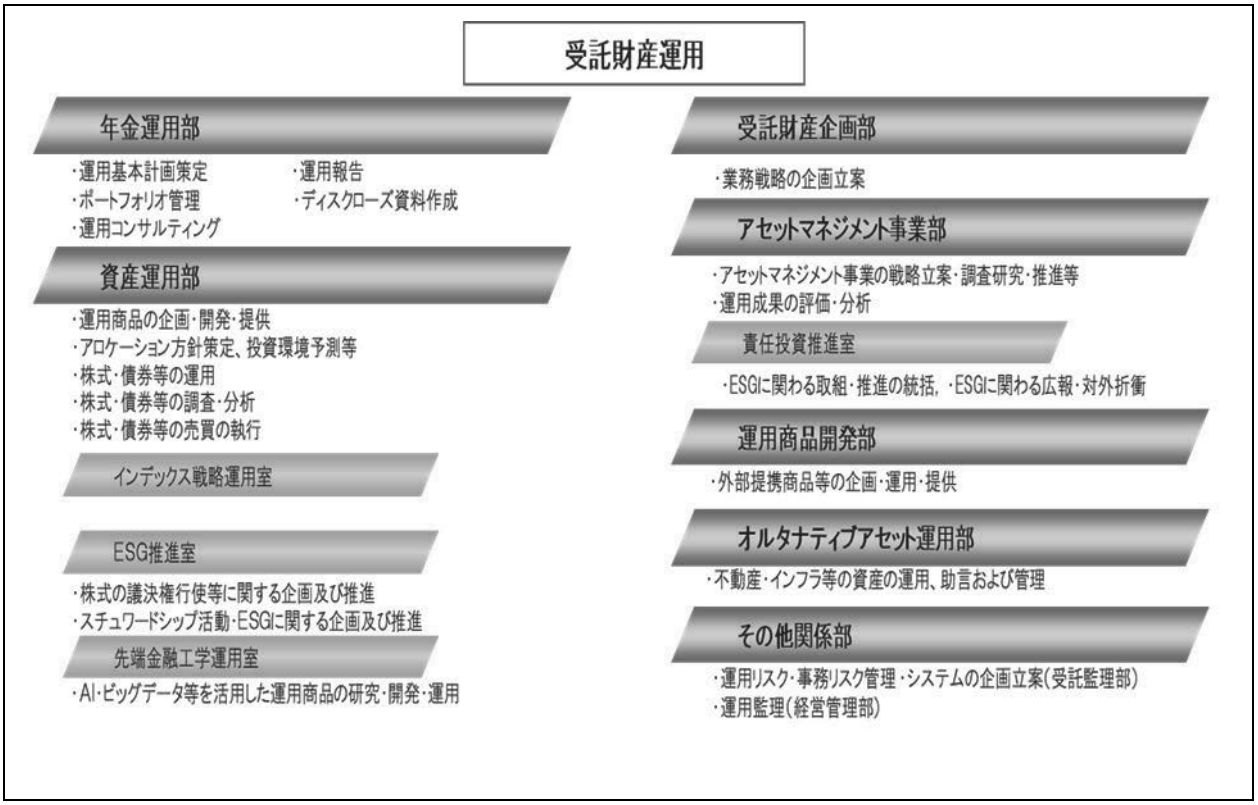

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2019年　4月1日～　2020年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

対象期間について協会未加入

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	43	13,757,223	—	—
		私的年金	42	1,643,724	—	—
		その他	23	1,231,142	50	528,437
		計	108	16,632,089	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内　計		108	16,632,089	50	528,437
海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	11	674,196	5	30,129
		計	11	674,196	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外　計		11	674,196	5	30,129
総合計			119	17,306,285	55	558,566

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 55 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	—件 —百万円
欧州	—件 —百万円
アジア	—件 —百万円
その他	—件 —百万円

③投資対象別運用状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	38	10	4	22	12	13	10	2	8
金額	9,130,680	2,910,217	162,416	2,294,966	1,456,911	308,799	881,013	2,972	158,311

④契約規模別分布状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	14	14	11	39	17	24
構成比(%)	11.76	11.76	9.24	32.77	14.29	20.17
金額	6,583	34,906	79,877	1,060,755	1,229,838	14,894,326
構成比(%)	0.04	0.20	0.46	6.13	7.11	86.06

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	11	—	125,192	—	3	—	38,630	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内　合計	11	—	125,192	—	3	—	38,630	—
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外　合計	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		11	—	125,192	—	3	—	38,630	—

② 投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	11	—	125,192	—
国内その他	—	—	—	—
国内合計	11	—	125,192	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国その他	—	—	—	—
外国合計	—	—	—	—
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバルその他	—	—	—	—
グローバル合計	—	—	—	—

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	—	—	—	—
	個人	48,203	478,514	—	—
	国内　計	48,203	478,514	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外　計	—	—	—	—
総合計		48,203	478,514	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	48,203
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	478,514

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

② 契約規模別分布状況（2020年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	37,170	7,610	2,829	485	109	0
	構成比(%)	77.1	15.8	5.9	1.0	0.2	0
	金額	231,668	108,178	86,817	31,549	20,304	0
	構成比(%)	48.4	22.6	18.1	6.6	4.2	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は以下を運用哲学として掲げております。

1. 基本方針
資産運用業務とは、お客さまから資産の運用を委ねられ、お客さまのために投資行動を行うビジネスと考えます。弊社では、お客さまの投資政策・資金性格に沿った運用を実行し、充分な投資成果を上げることを最大の目標とします。

2. 付加価値の獲得
市場には非効率な面が残されており、適切に情報を収集・分析することで付加価値を獲得することが可能と考えます。弊社では、定性・定量両面からの独自の分析に基づく運用を通じて付加価値の獲得を目指します。

3. 運用の一貫性
規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。弊社では、「PLAN（運用計画）→DO（運用実行）→SEE（運用評価）」の規律あるプロセスを構築し、そのプロセスにそれぞれのプロフェッショナルが参加する組織運用によって、運用の一貫性を確保します。

4. リスク管理の徹底
運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。弊社は、厳格なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

5. 適切な情報開示
お客さまに信頼していただきながら運用を行うには、情報の開示が不可欠です。弊社は定期的かつ必要に応じて運用成果のご報告を行い、運用方針についてご理解いただけるよう努めます。

以上を踏まえ、弊社は以下の投資方針を社内規程に盛り込んでおります。
①お客様の特性に合致した運用方針の下、中長期的に安定した運用によって時価利回りの最大化を目指し、不必要な短期売買は行いません。
②運用スタイル毎の運用プロセスに即した運用体制を整備し、その一貫性を保つ一方、漸次、運用プロセスの改善に努めます。
③投資判断の合理性を確保するために、一定の運用プロセスに従って投資行動を決定します。組入れ銘柄については、その安全性・収益性・市場性に十分配慮しつつ、綿密な調査・分析に基づき選定します。
④過度な集中投資を避け、適正な分散投資を図ります。
⑤リスクの種類や運用プロセスに応じた運用リスク管理手法に基づき、運用資産の適切なリスク管理を行います。

これらの方針を通じて、運用の明確性、合理性、一貫性の確保に努めております。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社の年金運用の意思決定は、PLAN（運用計画）⇒DO（運用実行）⇒SEE（運用評価）の運用プロセスを繰り返す流れとなっています。
PLAN、DO、SEEの全てのプロセスは経営会議（受託財産に関する重要事項の決定をします。メンバーは社長以下関係常務役員で構成）に報告されます。
それぞれの役割は職務分掌として規定され、その分掌に沿った業務運営が実施されます。加えて、運用実行においては、運用権限がそれぞれの役割（例えばポートフォリオマネージャー、ファンドマネージャー、トレーダー）に応じて受託財産部門長から付与され、その範囲内において権限が行使され、これらにより、責任の所在が明確化されております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

信託報酬額は信託財産の額に対して所定の信託報酬率を乗じる方法で算出し、収益率計算期の半期ごとの応当日に受託者が受領いたします。なお、個別の報酬率（上限を含みます）および計算方法については、顧客からご提示頂く運用資産の運用に関する運用指針等に基づき、顧客と弊社で協議のうえ決定致しますので、予め表示することができません。

11．その他、特記事項